

くずまき

共に支え、  
支えられる  
地域福祉のまちづくり

No.123  
令和4年10月発行

編集発行：社会福祉法人 葛巻町社会福祉協議会  
葛巻町葛巻 16-1-1 葛巻町保健センター内  
TEL：0195-68-7161 FAX：0195-66-3665  
E-mail：kuzumaki-shakyo@peace.ocn.ne.jp  
ホームページ：http://kuzumaki-shakyo.jp



協 社  
だより

主な内容

- ◇「葛巻町高齢者福祉センター」が完成
- ◇制度の紹介 生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」
- ◇令和4年度 赤い羽根共同募金ご協力をお願い

社協は、社会福祉協議会の略称です。

葛巻町高齢者福祉センター開所式

令和4年10月1日（土）葛巻町高齢者福祉センター



高齢者等の交流活動の新たな拠点  
～葛巻町高齢者福祉センター開所式～

葛巻町が整備を進めてきた「葛巻町高齢者福祉センター」が、このほど完成し、去る10月1日（土）に鈴木重男葛巻町長、本会辰柳敬一会長ほか関係者約20人が出席し、開所式が行われました。

【関連記事2ページ】



— この広報紙は、共同募金配分金の一部をあて発行しています。 —

## 「葛巻町高齢者福祉センター」が完成



### 葛巻町高齢者福祉センター

概要：鉄筋コンクリート造り2階建て  
(延べ床面積 1,177.39㎡)

所在地：〒028-5402

葛巻町葛巻第17地割44番地9



1階 ロビー



2階 ロビー



2階 会議室(避難所)



会議室1(スロープ側)



会議室2(中央側)



会議室3(ステージ側)



1階 浴室(お風呂)



「葛巻町高齢者福祉センター」は町から指定管理による委託を受け、本会が管理運営を行います。

高齢・障がいの方をはじめ多くの町民の方の集いの場となる「居場所」の提供や生活相談、心配ごと相談等の開催により日常生活の安心の拠り所となるような施設運営に取り組んで参ります。町民の皆様のご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。

施設は、高齢者向け浴室や100人程度収容可能な避難所兼用の会議室などのほか、72時間(3日間)対応の自家発電設備などを備え、災害時の緊急避難所としての機能が強化されています。地域活動(自治会・老人クラブ等)、趣味・サークル活動等の会場としてご利用ください。利用にあたっては、事前にご予約をお願いします。

### ◆会議室等の利用について

利用日：月曜日から金曜日

時間：午前9時から午後5時まで

料金：(1時間あたり/個人、団体の区分はありません)

会議室1(スロープ側)：600円

会議室2(中央側)：600円

会議室3(ステージ側)：300円

(免除)：町及び町関係機関、または福祉団体等が本来の目的のために利用する場合は、利用料が免除になります。

(その他)：物品の販売や興行等で使用する場合は、事前の許可が必要で、別料金となります。

### ◆浴室(お風呂)の利用について

利用日：毎週月曜日・木曜日

時間：午前10時から午後4時まで

料金：100円

対象者：60歳以上の方、障がい者の方など

### 「社協事務所」移転のお知らせ

高齢者福祉センターの完成に伴い、本会事務所が10月から同センターに移転しました。当面の連絡先は、**080-2817-5214** へお願いします。

#### 【葛巻町社会福祉協議会】

ホームページ：<http://kuzumaki-shakyo.jp>

(会議室等の空き状況については、  
ホームページでも確認できます。)



## ◇ 制度の紹介 生活福祉資金貸付事業「教育支援資金」

教育支援資金は、岩手県社会福祉協議会が行っている高校、大学、短大、専門学校等の就学費用を貸与する制度です。

### 1. 対象となる世帯

低所得世帯、生活保護世帯など一定の所得額以下の世帯で、必要な資金の融資を他（※1）から受けることが困難な世帯。

※1 母子父子寡婦福祉資金貸付金や日本学生支援機構奨学金等の利用が優先されます。

### 2. 資金の種類と内容

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間	貸付利息
教育支援費	①高等学校 月額 35,000 円以内 ②高等専門学校 月額 60,000 円以内 ③短期大学 月額 60,000 円以内 ④大学 月額 65,000 円以内 ※一定の要件に該当する場合は、限度額が1.5倍まで引き上げられます。	卒業後 6月以内	据置期間 経過後 20年以内	無利息
	就学支度費 500,000 円以内 ※入学に際し必要な経費の貸付となるため、入学時に限ります。			

### 3. 必要な書類

#### 【共通添付書類】

就学者が借受人となり、世帯の生計中心者又は就学者の親権者が連帯借受人として加わらなければなりません。連帯借受人がいない場合等は、連帯保証人が必要となります。

対象者	内容	書類（2つ以上ある場合はいずれか）
借 受 人 連 帯 借 受 人	世帯の状況がわかる書類	①本籍地が記載された住民票（世帯全員分） ②源泉徴収票、町民税・県民税所得課税証明書（世帯全員分） ※現在の収入が上記の書類と異なる場合は、直近の給与明細等（3か月分程度） ※年金等の場合は、通知書の写しなど年金額がわかる書類
	世帯の所得がわかる書類	
	世帯の所得がわかる書類	
連帯保証人	現住所及び所得等がわかる書類	上記①（ただし本人分のみ）及び町民税・県民税所得課税証明書

#### 【「教育支援費」に関する必要添付書類】

合格通知書の写し又は在学証明書（在学中の場合）、就学経費等の内訳がわかる書類

#### 【「就学支度費」に関する必要添付書類】

合格通知書又は入学許可証の写し、経費の内訳がわかる書類

申請から決定後の送金まで約1か月を要しますので、お早めにご相談をお願いします。  
※借入を急ぐ必要がある場合は、上記書類の他に受験票や費用が掲載されている資料（入学案内やパンフレット等）を準備いただくことがあります。



## 「すずらん工房」整備工事の安全祈願祭

9月12日（月）、田子地区に新たに整備する「障害福祉サービス事業所すずらん工房」整備工事の安全祈願祭が、関係者約20人が参加し建設予定地で行われました。

この施設は、現在利用している町有施設（旧公団宿舍）の老朽化により、本会が「葛巻町高齢者福祉センター」に隣接する町有地を借り受けて、新たに整備するものです。

本会の辰柳会長が「町内の障がい者の方々が自宅から通える唯一の福祉作業施設であり、工事の安全確保に努め無事の完成をお願いします」とあいさつしました。施設は、令和5年3月の完成を予定しています。



△鍬入れをする  
辰柳会長（右）と  
鈴木葛巻町長

▽建設予定地



## ◇ 活動の紹介 葛巻高校生徒がボランティアを体験

8月17日(水)、葛巻高校(菅常久校長、生徒148人)の3年生2名が配食サービス事業の配達ボランティアを体験しました。

この「配食サービス」は、高齢者の方々の食生活の改善と健康増進及び自立した生活を送ることができるように支援することを目的に、ボランティアのご協力により月4回、実施しています。

今回は、社会福祉士を目指す田澤寿珠さん(小田)と千葉沙羅さん(四日市)が田子地区の利用者宅へお弁当と牛乳をお届けしました。実際に利用者の方と接した2人は、この貴重な経験を今後に生かしていきたいと話していました。



お弁当を配達する  
田澤寿珠さんと千葉沙羅さん  
(円内)



## 令和4年度 赤い羽根共同募金 ご協力のお願い

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が展開されています。

今年度も戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金等の方法で12月31日までの3か月間実施されます。

お寄せいただいた募金は、岩手県共同募金会を通じて来年度、県内の福祉施設や社会福祉協議会のほか町内の福祉団体等にも配分され、福祉活動の資金として役立てられています。

募金は任意です。皆様のご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

**令和4年度 目標額**  
**1,460,000円**



令和4年度 赤い羽根共同募金運動ポスター

### ◇ 戸別募金について

募金目標額：1世帯 500円

依頼方法：各世帯には、自治会長様を通じて、ご協力をお願いしております。

12月1日からは、歳末たすけあい募金運動が全国一斉に展開されます。

12月31日までの1か月間実施されますので、赤い羽根共同募金同様に、皆様のご支援をお願い申し上げます。



### まごころ寄附 (令和4年8月~9月)

次の方々から心温まるご寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

入月法生様(野中) 50,000円  
茶屋場農家組合様 5,000円  
長倉牧子様(浦子内) 200,000円

廻立健一様(浦子内) 50,000円  
葛巻町パークゴルフ協会様 35,000円